

通知表記入について

外国人児童生徒の通知表は、基本的には日本人と同じ通知表を作成します。文章表現する部分については、児童生徒が理解できるように表記します。具体的には、できるようになったことを70%程度、これからがんばらせたことを30%程度、明快で平易な表現の単文でひらがな表記します。児童生徒が習得している語彙や漢字を使うことも有効です。

短く、分かりやすい文を書く。

できるようになったこと、がんばったことなどをはっきりと書く。

がんばってほしいことをはっきりと書く。

*まわりくどい書き方、抽象的な書き方は、学校のシステムが分からない保護者にとっては理解ができません。

“ シンプル イズ ベスト ” で

× こんな文だと難しい！

(例) 忘れ物が多く、しっかり勉強にとりかかれなかったことがありました。忘れ物をしないようふだんから心がけるようにしましょう。

こんなことに気をつけて

よいこと(がんばったこと)をまず書きます。

この文ではできないことは何か、どうしたらよいのか具体的に書かないと子供も保護者も分かりません。

詳しいことは懇談会の時、通訳の人を通じて直接話します。

こんな内容の文に直してしてみたら

(例) こくさいきょうしつでは「ひらがな」「カタカナ」のよみかきができるようになりました。わすれものがおおいので、わすれものをなくしましょう。

小学校では猶予期間の考え方で、評価をしていない教科は、評価欄に斜線を引くなどして、記入ミスでないことを明確にします。

中学校では、できる限りすべての教科で評価をすることが望ましいのですが、取り出し指導等で評価を記載できない場合は、斜線を引くなどした上で、誤解を招かないよう保護者にその理由を伝えるようにします。

また、初期・中期指導の段階の児童生徒には、通知表に代わるものとして、算数や国語の簡易な「学習進度表」や日本語の到達度を示すリストを活用することも有効です。この場合、日本人と同じ通知表と合わせて渡すようにします。(本冊子の「学習進度表」や「日本語指導」を参照してください。)

なお市教委は、学校や個人の通知表や所見の翻訳は、原則としてお引き受けしていません。通知表の評定・所見が出るのが、一時期に集中しており、教育相談員では処理できないほどの膨大な翻訳量になるからです。懇談会など直接保護者と話す機会を捉えて、児童生徒の様子を伝えることも大切です。